株 主 各 位

証券コード　6023
平成29年６月９日
大阪市北区大淀中一丁目１番30号
ダイハツディーゼル株式会社
取締役社長　木　下　茂　樹

# 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年６月28日(水曜日)午後５時30分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

**２．場　　所**　大阪市北区大淀中一丁目１番30号
梅田スカイビルタワーウエスト22階　会議室（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**

1. 第57期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役13名選任の件
**第３号議案**　監査役２名選任の件
**第４号議案**　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
**第５号議案**　役員賞与支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dhtd.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添　付　書　類）

# 事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### （１）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策などを背景に緩やかな回復基調が続きました。一方で中国経済を初めとした新興国経済の減速、英国のＥＵ離脱および米国新政権の政策への懸念など、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要な販売先である造船・海運業界につきましては、昨年の世界の新造船竣工量は6,620万2千総トンと前年比で2.1％の減少にとどまったものの、新造船受注量については1,796万6千総トンと前年比で76.7％の大幅な減少となりました。一部の海運指標に回復の兆しが見られるものの、依然として船腹過剰な状態は続いており、新造船の需要が回復するにはしばらく時間がかかるものと思われます。

このような企業環境下、中期経営計画（2015年４月１日～2019年３月31日）２年目となる当連結会計年度において、「既存事業の確立と拡大」、「周辺事業拡大による成長」、および「100周年を見据えた企業発展への取組み」の目標に沿って、積極的な事業展開を進めてまいりました。

「既存事業の確立と拡大」につきましては、機関販売を確固たるものにするべく、新大型機関「DE-33」の開発を行い、昨年５月に市場投入しております。また、大型機関に対応した姫路新工場につきましては、2018年内稼働に向け着々と準備を進めております。さらに、円高や厳しい事業環境に耐え得るコスト体質の確立のため、各種プロジェクトを立ち上げ、推進しております。その中の一つである『生産改革プロジェクト』では作業標準化、リードタイム短縮および原価低減を目指した活動を進めており、その効果も着々と出始めております。

「周辺事業拡大による成長」につきましては、周辺事業領域への積極的な進出・拡大を進めるべく、環境対応機器の品揃えや提案力を強化しております。その結果、2016年１月より施行したNOx規制に対応したＳＣＲ（選択触媒還元法脱硝装置）の受注は好調に推移しております。また、自社開発の尿素水生成装置や米国BELCO社とのアライアンスによる、2020年より施行のSOx規制に対応した船舶用スクラバーの販売などを推進し、環境対応技術を持ったエンジンメーカーとして業界内でのプレゼンスを向上してまいります。

「100周年を見据えた企業発展への取組み」につきましては、①株主価値向上による成長基盤の確立、および②事業ポートフォリオの再構築を進めております。その一環として、コーポレートガバナンスの強化とステークホルダーとの対話の充実を図っております。また、今後も配当性向の向上を含む株主還元も意識しつつ、長期的な成長を目指した経営を行ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は58,934百万円（前期比3.4%増）となり、営業利益は3,498百万円（前期比36.3%減）、経常利益は3,441百万円（前期比36.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,319百万円（前期比35.5%減）となりました。

当社および連結グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

＜内燃機関部門＞

イ）舶用機関関連

主力の発電用補機関を中心に販売台数が減少した一方で大型エンジン販売が増加しましたが、エンジンの採算性悪化、メンテナンス関連の低迷および円高などの影響により、売上高は46,393百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は4,933百万円（前期比33.6%減）となりました。

ロ）陸用機関関連

機関売上は減少したものの、メンテナンス関連が増加したことなどにより、売上高は9,014百万円（前期比13.9%減）、セグメント利益は714百万円（前期比26.7%増）となりました。

従いまして、当部門の売上高は部品販売、メンテナンス工事も含めて55,408百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益は5,648百万円（前期比29.4%減）となりました。

＜その他の部門＞

イ）産業機器関連

アルミホイール部門に関しましては、軽自動車税の税率変更により新車の生産販売が減少したことから売上高、セグメント利益とも減少となりました。

ロ）不動産賃貸関連

不動産賃貸関連に関しましては、売上高、セグメント利益とも微増となりました。

ハ）売電関連

売電関連に関しましては、売上高、セグメント利益とも微増となりました。

ニ）精密部品関連

日本ノッズル精機株式会社を連結子会社とし、新たに精密部品関連が加わりました。

従いまして、当部門の売上高は3,525百万円（前期比46.0%増）、セグメント利益は462百万円（前期比6.4%増）となりました。

**事業部門別売上高**

（単位：百万円）

| 部門＼期別 | 第56期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで） | 第57期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） | 前期比増減（△）額 |
|---|---|---|---|
| 内燃機関部門 | | | |
| 舶用機関関連 | 44,129 | 46,393 | 2,263 |
| 陸用機関関連 | 10,475 | 9,014 | △1,460 |
| 計 | 54,605 | 55,408 | 803 |
| その他の部門 | 2,414 | 3,525 | 1,110 |
| 合計 | 57,019 | 58,934 | 1,914 |

**（2）設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は4,182百万円であります。その主な内容は、新工場建設用地の整備や、加工能力増強のための大型マシニングセンター等の導入および更新であります。

**（3）資金調達の状況**

当連結会計年度中に社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

**（4）対処すべき課題**

当社グループの主要マーケットである海運・造船業界は、船舶の需給緩和と需給逼迫が20年程度の間隔で繰り返されており、現在はリーマンショック前までの過剰投資解消が進まないまま、足元の需給ギャップがかつてない水準に達し、非常に厳しい事業環境が続くことが想定されています。このように市況変動の激しいマーケットの中で一定の売上と利益を継続的に確保し、今後、持続的に成長・発展できる体制を確立することが最大の課題だと認識しております。その課題解決のための中長期的な経営戦略について、以下の３点を重要戦略として位置づけております。

①既存事業の確立と拡大

当社主力の機関販売を確固たるものにするため、市場ニーズに適合する商品開発を進め、高品質、低コスト、短納期での生産を追求し、全世界での販売網およびアフターサービス体制を再構築するなど組織改革・人材育成を進める中で、重点市場・攻略目標を明確化して、機関販売事業の継続的な発展に向けた取組みを進めてまいります。

②周辺事業拡大による成長

既存事業の経営リソースを最大限活用し、顧客に求められる環境対応製品事業や付属品事業等に外部リソースの活用も検討しながら事業領域の拡大に向けた取組みを進めてまいります。

③100周年を見据えた企業発展への取組み

当社は2016年５月で創立50周年を迎えました。次の100周年を見据え、持続的成長に向け当社市場評価を向上させるため、グループ全体の事業を再編成し、高収益企業への転換に向けた取組みを進めてまいります。

## （5）財産および損益の状況

| 区　分 | 第54期<br>（平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで） | 第55期<br>（平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで） | 第56期<br>（平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで） | 第57期<br>（平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 57,566百万円 | 62,304百万円 | 57,019百万円 | 58,934百万円 |
| 経常利益 | 4,929百万円 | 4,736百万円 | 5,438百万円 | 3,441百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,744百万円 | 3,004百万円 | 3,596百万円 | 2,319百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 86円22銭 | 94円37銭 | 112円98銭 | 72円87銭 |
| 総資産 | 73,657百万円 | 72,071百万円 | 75,060百万円 | 78,981百万円 |
| 純資産 | 28,843百万円 | 31,562百万円 | 34,224百万円 | 36,460百万円 |
| 1株当たり純資産 | 905円49銭 | 990円89銭 | 1,074円47銭 | 1,143円90銭 |

（注）1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

## （6）重要な親会社および子会社の状況等

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

**②重要な子会社の状況**

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ダイハツディーゼル部品サービス株式会社 | 50百万円 | 100%<br>(26%) | 倉庫内管理請負業 |
| ダイハツディーゼル東日本株式会社 | 30百万円 | 100%<br>( 5%) | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |
| ダイハツディーゼル中日本株式会社 | 10百万円 | 100% | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |
| ダイハツディーゼル四国株式会社 | 10百万円 | 100% | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |
| ダイハツディーゼル西日本株式会社 | 30百万円 | 100% | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |
| 株式会社ダイテク | 30百万円 | 100%<br>(50%) | 情報処理およびシステム開発 |
| ディーエス商事株式会社 | 10百万円 | 100% | 内燃機関および同部品の運送取扱 |
| ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社 | 50百万円 | 100% | 貸事務所業 |
| 日本ノッズル精機株式会社 | 42百万円 | 93.8% | 燃料噴射系精密部品の開発・生産・販売 |
| DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE.LTD. | S$2,000,000 | 100% | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |
| DAIHATSU DIESEL ( EUROPE ) LTD. | STG£50,000 | 100% | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |
| DAIHATSU DIESEL ( AMERICA ) ,INC. | US$100,000 | 100% | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |
| DAIHATSU DIESEL ( SHANGHAI ) CO.,LTD. | US$200,000 | 100% | 内燃機関および同部品の販売・サービス業 |

（注）1．出資比率の（ ）内の数字は間接所有割合（内数）であります。
2．上記のほかに連結子会社「ダイハツディーゼル姫路㈱」がありますが、事業準備中であるため記載をしておりません。

**③事業年度末日における特定完全子会社の状況**

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

**④その他**

当社は、昭和57年１月より、安慶中船柴油機有限公司（中国）および陝西柴油機重工有限公司（中国）に対して内燃機関の一部機種において、技術供与を行っております。

**（7）主要な事業内容**

| 区分 | | 主要品目 |
|---|---|---|
| 内燃機関部門 | (船用・陸用機関関連) | 舶用ディーゼルエンジン、陸用ディーゼルエンジン、ガスエンジン、ガスタービン、内燃機関部品 |
| その他の部門 | (産業機器・不動産賃貸・売電・精密部品関連等) | アルミホイール、貸事務所業、太陽光発電事業、燃料噴射系装置など |

## （8）主要な営業所および工場

**①当　社**　本　社　大阪市北区　　工　場　守山第一工場（滋賀県守山市）
支　社　東京都中央区　　守山第二工場（滋賀県守山市）
支　店　仙台支店（仙台市）
名古屋支店（名古屋市）
四国支店（愛媛県今治市）
九州支店（福岡市）

**②子会社**

| 会　社　名 | 所　在　地 | |
|---|---|---|
| ダイハツディーゼル部品サービス株式会社 | 本社 | 滋賀県守山市 |
| ダイハツディーゼル東日本株式会社 | 本社 | 東京都台東区 |
| ダイハツディーゼル中日本株式会社 | 本社 | 広島県福山市 |
| ダイハツディーゼル四国株式会社 | 本社 | 愛媛県今治市 |
| ダイハツディーゼル西日本株式会社 | 本社 | 福岡県福岡市 |
| 株式会社ダイテク | 本社 | 大阪市北区 |
| ディーエス商事株式会社 | 本社 | 大阪市北区 |
| ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社 | 本社 | 大阪市北区 |
| 日本ノッズル精機株式会社 | 本社 | 埼玉県久喜市 |
| DAIHATSU DIESEL（ASIA PACIFIC）PTE.LTD. | 本社 | シンガポール |
| DAIHATSU DIESEL（EUROPE）LTD. | 本社 | 英国　ロンドン |
| DAIHATSU DIESEL（AMERICA）,INC. | 本社 | 米国　ニューヨーク |
| DAIHATSU DIESEL（SHANGHAI）CO.,LTD. | 本社 | 中国　上海 |

## （9）従業員の状況

**①企業集団の従業員**

| 従　業　員　数 | 前　期　末　比　増　減 |
|---|---|
| 1,188名 | 111名増 |

（注）従業員数が当期に111名増加しておりますが、これは日本ノッズル精機株式会社が連結子会社となったことなどによるものであります。

**②当社の従業員**

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 827名 | 7名減 | 41.3歳 | 18.0年 |

（注）従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は含んでおりません。

### (10) 主要な借入先の状況

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,165 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,254 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,235 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 1,080 |
| 株式会社滋賀銀行 | 844 |

### (11) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2．会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数**　普通株式　80,000千株（1単元：100株）
**(2) 発行済株式の総数**　普通株式　31,850千株（うち自己株式16,170株）
**(3) 株主数**　1,520名
**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| ダイハツ工業株式会社 | 11,181 | 35.1 |
| ビーピーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシック オポチュニティズ ファンド | 3,184 | 10.0 |
| 積水ハウス株式会社 | 2,000 | 6.3 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,865 | 5.9 |
| KBL EPB S.A. | 941 | 3.0 |
| NOMURA PB NOMINEES LTD. | 760 | 2.4 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 740 | 2.3 |
| 株式会社りそな銀行 | 590 | 1.9 |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. | 362 | 1.1 |
| 三鈴マシナリー株式会社 | 347 | 1.1 |

（注）　持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項

### （1）取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

| 地　位 | 氏　名 | 担　　当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 原　田　　猛 | | |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 木　下　茂　樹 | | ダイハツディーゼル梅田シティ㈱<br>代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 岩　辺　裕　昭 | 守山事業所長、艦艇事業部長、技術提携推進室・アルミホイール部　統括 | |
| 専務取締役 | 合　田　　修 | 管理統括部長、経営企画部・中計戦略推進室・ＩＲ室・監査部　統括 | |
| 常務取締役 | 佐　藤　和　利 | 技術統括本部長、品質保証部　管掌 | ＭＤエンジニアリング㈱<br>代表取締役社長<br>ディー・ディー・テクニカル㈱<br>代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 上　村　雄　一 | 経営企画部長、中計戦略推進室長、ＩＲ室・監査部　管掌 | |
| 常務取締役 | 藤　田　敏　之 | 生産購買統括本部長 | |
| 常務取締役 | 齋　藤　　隆 | 舶用統括事業部長、販売統括部長、東京支社長、環境エネルギー統括事業部・ＣＳ推進事業部　管掌 | |
| 取締役 | 中　野　　等 | | ダイハツディーゼル姫路㈱<br>代表取締役社長 |
| 取締役 | 寺　岡　　勇 | ＣＳ推進事業部長、グローバル部品部長 | |
| 取締役 | 飯　田　貴　志 | 生産購買統括本部副本部長、購買部長、アルミホイール部　担当 | |
| 取締役 | 津　田　多　聞 | | 津田公認会計士事務所代表 |
| 取締役 | 小　松　一　雄 | | 近畿調停協会連合会会長<br>大阪民事調停協会会長 |
| 常勤監査役 | 森　　久 | | |
| 常勤監査役 | 小倉真一郎 | | |
| 監査役 | 守　田　邦　彦 | | ダイハツ工業㈱常勤監査役 |
| 監査役 | 杉　野　安　彦 | | ㈱メタルアート取締役 |
| 監査役 | 松　下　範　至 | | ダイハツ工業㈱取締役専務執行役員 |

（注）１．取締役　津田多聞氏および小松一雄氏は、社外取締役であり、㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
２．監査役　守田邦彦氏、杉野安彦氏および松下範至氏は、社外監査役であり、うち杉野安彦氏は㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
３．監査役　山田秀樹氏および楢野隆一氏は、平成28年６月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

### （2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### （3）当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 16名 | 349百万円 |
| （うち社外取締役） | （2名） | （7百万円） |
| 監査役 | 7名 | 40百万円 |
| （うち社外監査役） | （4名） | （1百万円） |
| 計 | 23名 | 389百万円 |

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．株主総会決議による報酬限度額（会社法第361条第１項第１号）は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額および下記第４項の役員賞与ならびに第５項の役員退職慰労金は含んでおりません。）年額250百万円、監査役年額50百万円であります。

３．上記の支給人員および報酬等の額には、平成28年６月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名および監査役２名を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役13名および監査役５名であります。

４．上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として引当金を計上した次の金額を含んでおります。

取締役　　13名　　56百万円（うち社外取締役　　0百万円）

監査役　　5名　　3百万円（うち社外監査役　　1百万円）

５．上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労金として引当金を計上した次の金額を含んでおります。

取締役　　16名　　83百万円（うち社外取締役　　0百万円）

監査役　　5名　　7百万円（うち社外監査役　　0百万円）

６．上記の報酬等の額には、平成28年６月29日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として支給した次の金額を含んでおります。

取締役　　3名　　4百万円（うち社外取締役　　0百万円）

監査役　　2名　　0百万円（うち社外監査役　　0百万円）

なお、上記金額は、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役104百万円および監査役20百万円）を除いております。

## （4）社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職の状況等

| 区　分 | 氏　名 | 兼職先会社名 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 津　田　多　聞 | 津田公認会計士事務所 | 代表 |
| 社外取締役 | 小　松　一　雄 | 近畿調停協会連合会<br>大阪民事調停協会 | 会長<br>会長 |
| 社外監査役 | 守　田　邦　彦 | ダイハツ工業株式会社 | 常勤監査役 |
| 社外監査役 | 杉　野　安　彦 | 株式会社メタルアート | 取締役 |
| 社外監査役 | 松　下　範　至 | ダイハツ工業株式会社 | 取締役 専務執行役員 |

（注）1．当社と津田公認会計士事務所との間には重要な取引その他の関係はありません。
2．ダイハツ工業株式会社は、当社のその他の部門　産業機器関連のうち自動車用アルミホイールを同社に供給しており、製品販売等の取引関係にあります。また、株式会社メタルアートは、当社の内燃機関部門のうち内燃機関部品を同社より仕入れており、商品購入等の取引関係にあります。

### ②当事業年度における社外役員の主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 津　田　多　聞 | 当期開催の取締役会に14回中12回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。 |
| 社外取締役 | 小　松　一　雄 | 平成28年６月の就任後に開催の取締役会に11回中９回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。 |
| 社外監査役 | 守　田　邦　彦 | 当期開催の取締役会に14回中10回出席、また当期開催の監査役会に14回中10回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。 |
| 社外監査役 | 杉　野　安　彦 | 当期開催の取締役会に14回中10回出席、また当期開催の監査役会に14回中11回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。 |
| 社外監査役 | 松　下　範　至 | 平成28年６月の就任後に開催の取締役会に11回中８回出席、また当期開催の監査役会に10回中７回出席し、疑問点等の質問およびアドバイスを行っております。 |

## 5．会計監査人に関する事項

### （1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### （2）会計監査人の報酬等の額

| 区　　分 | 報酬額 |
|---|---|
| ①当社が支払うべき報酬等の額 | 34百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

（注）1．会計監査人の報酬等について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っております。

4．DAIHATSU DIESEL（ EUROPE ）LTD.ほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

### （3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき調査し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうか監査役会にて審議いたします。

### （4）会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

**6．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

**（1）当社ならびに当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

①当社グループは「社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願う」企業理念のもとに、「倫理行動基準」および「倫理行動指針」を制定して企業人として取るべき行動規範を示しており、取締役をはじめ全社員がこれを遵守することにより、健全な内部統制環境の醸成に努めます。

②業務執行に当たっては、取締役会のほか、様々な会議体で総合的に検討したうえで意思決定が行われますが、これらの会議体への付議事項は規定により定め、適切に運営します。

③法令等の遵守等を目的として設置している「コンプライアンス委員会」の機能を強化、拡充した「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備および監督を進めます。

④コンプライアンス意識の向上のため、階層別教育や職場研修を継続的に実施します。

⑤法令上疑義のある行為等コンプライアンスに係る問題に関しては、監査部門を通報先とする相談窓口（「ＤＤホットライン」）を設置し、適切に運営します。

**（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書管理規定、機密管理規定等の社内規定に従って、各担当部門が適切に保存および管理を行います。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。

**（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

コンプライアンス、安全、環境、品質、財務などのリスクについては、それぞれの担当部門または内部統制委員会および各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、必要に応じ規則やガイドラインの制定やマニュアルの作成等を行い、管理します。

**（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

①定例の取締役会を月１回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定すると同時に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、全役付取締役により構成する経営会議を定期的に開催し、事業運営に関わる重要事項の意思決定を行います。

②将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を策定し、これを具体化するため各事業年度の年度方針と目標を設定します。担当取締役は、各部門方針と目標、権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、推進します。取締役社長は定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ改善を促します。

**（5）当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①当社は、関係会社管理に関する担当部署を設置し、関係会社管理規定に基づき、当社グループ会社の内部統制活動の徹底を図ります。

②当社は、関係会社管理規定に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社に報告させるものとします。

③当社グループ各社に内部統制推進責任者および担当者を置くとともに、内部統制委員会がグループ全体の内部統制を統括、推進する体制とします。

④当社の内部監査部門は、定期的に当社グループ会社のリスク管理体制等に対する内部監査を実施します。

**（6）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき社員はいませんが、監査役会から要求があった場合には、原則として監査部門から人選することとし、監査役は該当者に対し必要な事項を命令することができることとします。また、その命令に関しては、取締役等の指揮命令を受けないものとし、該当者の人事異動および人事考課については監査役と取締役が協議することとします。

**（7）取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

①取締役は、主な業務執行について適宜適切に監査役に報告するとともに、当社および当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。

②取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、監査役に業務執行状況を報告します。

③当社の内部監査部門は、監査役との定期的な連絡会を開催し情報共有を図るとともに、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。

**（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

②主要な取締役の会議体や内部統制、コンプライアンスに関わる委員会等には、監査役の出席を得ることとします。

③監査役による重要書類の閲覧や会計監査人との定期的あるいは随時の会合を通じて、監査の実効性を期します。

④当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**7．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役２名が、14回中12回と11回中９回とにそれぞれ出席いたしました。その他、監査役会は14回、経営会議は24回、企業改革推進会議は24回、コンプライアンス委員会は５回開催いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査部門は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **（資産の部）** | |
| **流動資産** | **55,942** |
| 現金及び預金 | 24,302 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,791 |
| たな卸資産 | 12,426 |
| 繰延税金資産 | 1,852 |
| その他 | 1,645 |
| 貸倒引当金 | △75 |
| **固定資産** | **23,039** |
| 有形固定資産 | 18,563 |
| 建物及び構築物 | 6,818 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,045 |
| 土地 | 5,054 |
| 建設仮勘定 | 1,643 |
| その他 | 1,001 |
| 無形固定資産 | 1,026 |
| 投資その他の資産 | 3,449 |
| 投資有価証券 | 1,094 |
| 長期貸付金 | 2 |
| 繰延税金資産 | 1,846 |
| その他 | 520 |
| 貸倒引当金 | △13 |
| **資産合計** | **78,981** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **（負債の部）** | |
| **流動負債** | **23,483** |
| 支払手形及び買掛金 | 7,398 |
| 電子記録債務 | 5,063 |
| 短期借入金 | 3,991 |
| リース債務 | 381 |
| 未払法人税等 | 773 |
| 未払費用 | 2,378 |
| 賞与引当金 | 684 |
| 役員賞与引当金 | 66 |
| その他 | 2,745 |
| **固定負債** | **19,037** |
| 長期借入金 | 8,686 |
| リース債務 | 824 |
| 退職給付に係る負債 | 6,379 |
| 役員退職慰労引当金 | 473 |
| その他 | 2,675 |
| **負債合計** | **42,521** |
| **（純資産の部）** | |
| **株主資本** | **36,716** |
| 資本金 | 2,434 |
| 資本剰余金 | 2,190 |
| 利益剰余金 | 32,101 |
| 自己株式 | △10 |
| **その他の包括利益累計額** | **△301** |
| その他有価証券評価差額金 | 248 |
| 繰延ヘッジ損益 | △5 |
| 為替換算調整勘定 | 6 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △550 |
| **非支配株主持分** | **45** |
| **純資産合計** | **36,460** |
| **負債及び純資産合計** | **78,981** |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **58,934** |
| **売上原価** | | **44,616** |
| **売上総利益** | | **14,317** |
| **販売費及び一般管理費** | | **10,819** |
| **営業利益** | | **3,498** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息配当金 | 32 | |
| 雑益 | 157 | 190 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 110 | |
| 為替差損 | 117 | |
| 雑損 | 19 | 247 |
| **経常利益** | | **3,441** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 国庫補助金 | 69 | 69 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売廃却損 | 66 | |
| その他 | 3 | 69 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **3,440** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,079 | |
| 法人税等調整額 | 38 | 1,118 |
| **当期純利益** | | **2,322** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 2 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **2,319** |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | **株主資本合計** |
| 当期首残高 | 2,434 | 2,170 | 30,275 | △10 | **34,870** |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △477 | | **△477** |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,319 | | **2,319** |
| 連結範囲の変動 | | | △16 | | **△16** |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 20 | | | **20** |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | 20 | 1,825 | ― | **1,845** |
| 当期末残高 | 2,434 | 2,190 | 32,101 | △10 | **36,716** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | **非支配株主持分** | **純資産合計** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | **その他の包括利益累計額合計** | | |
| 当期首残高 | 205 | － | 39 | △910 | **△665** | **19** | **34,224** |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | **△477** |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | **2,319** |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | **△16** |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | **20** |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42 | △5 | △32 | 359 | **364** | **25** | **390** |
| 当期変動額合計 | 42 | △5 | △32 | 359 | **364** | **25** | **2,236** |
| 当期末残高 | 248 | △5 | 6 | △550 | **△301** | **45** | **36,460** |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

**（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）**

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数：14社

連結子会社の名称：

ダイハツディーゼル梅田シティ㈱、DAIHATSU DIESEL（EUROPE）LTD.、DAIHATSU DIESEL（ASIA PACIFIC）PTE. LTD.、DAIHATSU DIESEL（AMERICA）,INC.、DAIHATSU DIESEL（SHANGHAI）CO.,LTD.、ダイハツディーゼル西日本㈱、ダイハツディーゼル四国㈱、ダイハツディーゼル中日本㈱ 、ディーエス商事㈱、ダイハツディーゼル東日本㈱、㈱ダイテク、ダイハツディーゼル部品サービス㈱、ダイハツディーゼル姫路㈱、日本ノッズル精機㈱

なお、日本ノッズル精機㈱については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社の名称：

ディー・ディー・テクニカル㈱、MDエンジニアリング㈱

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称：

（非連結子会社）ディー・ディー・テクニカル㈱、MDエンジニアリング㈱

（関 連 会 社）DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要でないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社のうち、DAIHATSU DIESEL（SHANGHAI）CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4．会計方針に関する事項
（1）重要な資産の評価基準および評価方法
①有価証券の評価基準および評価方法
(a)満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。
(b)その他有価証券
時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの：移動平均法に基づく原価法を採用しております。
②たな卸資産の評価基準および評価方法
製品、仕掛品および原材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
　定額法を採用しております。ただし一部の連結子会社は定率法を採用しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（3）重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金
　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
④役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社及び国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項
①ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
②退職給付に係る負債の計上基準
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
③消費税等の会計処理
　税抜方式を採用しております。

**（会計方針の変更）**
　一部の連結子会社において、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
　なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響は軽微であります。

**（追加情報）**
　「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

**（連結貸借対照表に関する注記）**

1．担保に供している資産および担保に係る債務

（1）担保に供している資産

| | | |
|---|---|---|
| ①建物及び構築物： | | 814百万円 |
| ②機械装置及び運搬具： | | 88百万円 |
| ③土地： | | 1,577百万円 |
| 合計： | | 2,480百万円 |

（2）担保に係る債務

上記工場財団に係る資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額 ： 39,221百万円

**（連結株主資本等変動計算書に関する注記）**

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式：31,850,000株

2．剰余金の配当に関する事項

（1）当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①決議：平成28年６月29日　定時株主総会
②株式の種類：普通株式
③配当金の総額：477百万円
④１株当たり配当額：15円（うち、創立50周年記念配当５円）
⑤基準日：平成28年３月31日
⑥効力発生日：平成28年６月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

①決議：平成29年６月29日　定時株主総会
②株式の種類：普通株式
③配当金の総額：477百万円
④１株当たり配当額：15円
⑤基準日：平成29年３月31日
⑥効力発生日：平成29年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金を予定しております。

**(金融商品に関する注記)**

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用についてはその大部分を安全性の高い短期的な銀行預金等で運用しております。また資金調達につきましても、銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、売掛金の一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、その為替変動リスクを軽減するため、一部については先物為替予約によってヘッジしております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時　価(*) | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 24,302 | 24,302 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,791 | 15,791 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 693 | 693 | — |
| (4) 投資その他の資産 | | | |
| その他（長期預金） | 100 | 102 | 2 |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (7,398) | (7,398) | — |
| (6) 電子記録債務 | (5,063) | (5,063) | — |
| (7) 短期借入金 | (2,915) | (2,915) | — |
| (8) 長期借入金（一年内返済予定を含む） | (9,762) | (9,771) | (9) |
| (9) デリバディブ取引 | (7) | (7) | — |

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象とされている売掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

(3) 投資有価証券　その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 投資その他の資産　その他（長期預金）
この時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(8) 長期借入金（一年内返済予定を含む）
この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(9) デリバティブ取引
デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。
(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額401百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**（賃貸等不動産に関する注記）**

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル他を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2．賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 |
|---|---|---|
| 賃貸等不動産 | 211 | 216 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 3,903 | 5,600 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
(注2) 当期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、適切な調整を行って算定しております。その他の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等による金額であります。

**（1株当たり情報に関する注記）**

1．1株当たり純資産額：　1,143円90銭
2．1株当たり当期純利益：　72円87銭

# 貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **（資産の部）** | |
| **流動資産** | **51,463** |
| 現金及び預金 | 20,734 |
| 受取手形 | 890 |
| 売掛金 | 13,932 |
| 仕掛品 | 11,854 |
| 原材料 | 68 |
| 前払費用 | 136 |
| 繰延税金資産 | 1,799 |
| 短期貸付金 | 817 |
| その他 | 1,233 |
| 貸倒引当金 | △4 |
| **固定資産** | **18,968** |
| 有形固定資産 | 13,124 |
| 建物 | 2,030 |
| 構築物 | 463 |
| 機械装置 | 3,572 |
| 車両運搬具 | 34 |
| 工具器具備品 | 911 |
| 土地 | 4,470 |
| 建設仮勘定 | 1,641 |
| 無形固定資産 | 990 |
| ソフトウェア | 980 |
| その他 | 10 |
| 投資その他の資産 | 4,853 |
| 投資有価証券 | 872 |
| 関係会社株式 | 2,179 |
| 長期貸付金 | 2 |
| 繰延税金資産 | 1,563 |
| その他 | 244 |
| 貸倒引当金 | △8 |
| **資産合計** | **70,431** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **（負債の部）** | |
| **流動負債** | **25,184** |
| 支払手形 | 984 |
| 電子記録債務 | 5,067 |
| 買掛金 | 5,944 |
| 短期借入金 | 2,915 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 1,022 |
| リース債務 | 373 |
| 未払金 | 207 |
| 未払法人税等 | 427 |
| 未払費用 | 2,274 |
| 前受金 | 419 |
| 預り金 | 4,496 |
| 賞与引当金 | 533 |
| 役員賞与引当金 | 60 |
| その他 | 458 |
| **固定負債** | **15,066** |
| 長期借入金 | 8,481 |
| リース債務 | 807 |
| 預り保証金 | 10 |
| 退職給付引当金 | 5,280 |
| 役員退職慰労引当金 | 376 |
| 資産除去債務 | 110 |
| **負債合計** | **40,250** |
| **（純資産の部）** | |
| **株主資本** | **29,940** |
| 資本金 | 2,434 |
| 資本剰余金 | 2,150 |
| 資本準備金 | 2,150 |
| 利益剰余金 | 25,365 |
| 利益準備金 | 221 |
| その他利益剰余金 | 25,143 |
| 固定資産圧縮積立金 | 102 |
| 特別償却積立金 | 33 |
| 別途積立金 | 22,700 |
| 繰越利益剰余金 | 2,308 |
| 自己株式 | △10 |
| **評価・換算差額等** | **240** |
| その他有価証券評価差額金 | 245 |
| 繰延ヘッジ損益 | △5 |
| **純資産合計** | **30,180** |
| **負債及び純資産合計** | **70,431** |

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **51,612** |
| **売上原価** | | **42,412** |
| **売上総利益** | | **9,200** |
| **販売費及び一般管理費** | | **7,754** |
| **営業利益** | | **1,445** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息配当金 | 1,136 | |
| 雑益 | 154 | 1,290 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 107 | |
| 雑損 | 123 | 231 |
| **経常利益** | | **2,504** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 国庫補助金 | 69 | 69 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売廃却損 | 55 | |
| その他 | 3 | 58 |
| **税引前当期純利益** | | **2,514** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 478 | |
| 法人税等調整額 | △0 | 477 |
| **当期純利益** | | **2,037** |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却積立金 | 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 2,434 | 2,150 | 221 | 114 | 48 | 19,600 | 3,820 | 23,805 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △477 | △477 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 3,100 | △3,100 | — |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | | △15 | | 15 | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △12 | | | 12 | — |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,037 | 2,037 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △12 | △15 | 3,100 | △1,512 | 1,559 |
| 当期末残高 | 2,434 | 2,150 | 221 | 102 | 33 | 22,700 | 2,308 | 25,365 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | **株主資本合計** | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | **評価・換算差額等合計** | |
| 当期首残高 | △10 | **28,380** | 202 | − | **202** | **28,583** |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | **△477** | | | | **△477** |
| 別途積立金の積立 | | **—** | | | | **—** |
| 特別償却積立金の取崩 | | **—** | | | | **—** |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | **—** | | | | **—** |
| 当期純利益 | | **2,037** | | | | **2,037** |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 42 | △5 | **37** | **37** |
| 当期変動額合計 | — | **1,559** | 42 | △5 | **37** | **1,597** |
| 当期末残高 | △10 | **29,940** | 245 | △5 | **240** | **30,180** |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

1．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券の評価基準および評価方法

①子会社および関連会社株式：移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。

③その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法を採用しております。

（2）たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品および原材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

（5）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

（2）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（3）消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

**（追加情報）**

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1．担保に供している資産および担保に係る債務

（1）担保に供している資産

| | | |
|---|---|---|
| ①建物 | ： | 814百万円 |
| ②機械装置 | ： | 88百万円 |
| ③土地 | ： | 1,577百万円 |
| 合計 | ： | 2,480百万円 |

（2）担保に係る債務

上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額 ： 29,302百万円

3．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

（1）短期金銭債権： 10,612百万円

（2）短期金銭債務： 5,786百万円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高

（1）売上高： 37,396百万円

（2）仕入高： 5,586百万円

（3）営業取引以外の取引高： 32百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式：16,170株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の主な内容は、退職給付引当金の否認等であります。

また、評価性引当額は672百万円であります。

なお、繰延税金負債の主な内容は、その他有価証券評価差額金であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

1．子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ダイハツディーゼル部品サービス㈱ | 直接 74.0%<br>間接 26.0% | グループ内ファイナンス | 資金の預かり(注2)<br>利息の支払(注2) | 27<br>0 | 預り金<br>— | 1,157<br>— |
| 子会社 | ダイハツディーゼル東日本㈱ | 直接 95.0%<br>間接 5.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注1) | 5,951 | 売掛金 | 2,829 |
| 子会社 | ダイハツディーゼル西日本㈱ | 直接 100.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注1) | 3,970 | 売掛金 | 1,130 |
| 子会社 | ダイハツディーゼル四国㈱ | 直接 100.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注1) | 5,490 | 売掛金 | 994 |
| 子会社 | ダイハツディーゼル中日本㈱ | 直接 100.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注1) | 4,689 | 売掛金 | 1,567 |
| 子会社 | DAIHATSU DIESEL (EUROPE)LTD. | 直接 100.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注1) | 3,712 | 売掛金 | 1,068 |
| 子会社 | DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE.LTD. | 直接 100.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注1) | 4,093 | 売掛金 | 782 |
| 子会社 | DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI)CO.,LTD. | 直接 100.0% | 当社製品の販売 | 製品の販売(注1) | 6,896 | 売掛金 | 709 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 価格その他の取引条件は、市場実情を勘案して決定しております。
(注2) 各社からの預り金の利率は、市場金利を勘案して決定しております。
(注3) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．兄弟会社

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| その他の関係会社の子会社 | ダイハツメタル㈱ | 直接 7.67% | 材料の購入 | 材料の購入(注) | 2,003 | 電子記録債務<br>買掛金 | 475<br>196 |

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 価格その他の取引条件は、市場実情を勘案して決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産額： 948円05銭
2．1株当たり当期純利益： 63円99銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

ダイハツディーゼル株式会社
　取締役会　御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廣田壽俊　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市之瀬申　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイハツディーゼル株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツディーゼル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

ダイハツディーゼル株式会社
　取締役会　御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廣田壽俊　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市之瀬申　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイハツディーゼル株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社へ赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月16日

ダイハツディーゼル株式会社　監査役会

常勤監査役　森　久 ㊞

常勤監査役　小倉　真一郎 ㊞

社外監査役　守田　邦彦 ㊞

社外監査役　杉野　安彦 ㊞

社外監査役　松下　範至 ㊞

以　上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

**議案および参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金15円
総額477,507,450円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日

２．剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　　1,500,000,000円

（２）減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　1,500,000,000円

**第２号議案**　取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 当社における地位および担当 | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 原田（はらだ）　猛（たけし）<br>（昭和25年２月23日生） | 取締役会長<br>（代表取締役） | 昭和48年５月　当社入社<br>平成19年６月　当社取締役<br>平成21年６月　当社常務取締役<br>平成23年６月　当社取締役社長<br>平成28年６月　当社取締役会長（現職） | 25,800株 |
| 2 | 木下（きのした）　茂樹（しげき）<br>（昭和29年10月28日生） | 取締役社長<br>（代表取締役） | 昭和52年４月　当社入社<br>平成24年６月　当社取締役<br>平成25年６月　当社常務取締役<br>平成26年６月　当社専務取締役<br>平成28年６月　当社取締役社長（現職）<br>（重要な兼職の状況）<br>ダイハツディーゼル梅田シティ㈱　代表取締役社長 | 13,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 当社における地位および担当 | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 合田 修<br>(ごうだ おさむ)<br>(昭和29年11月24日生) | 専務取締役<br>［担当］<br>管理統括部長、経営企画部・中計戦略推進室・ＩＲ室・監査部統括 | 昭和52年４月　当社入社<br>平成22年６月　当社取締役<br>平成24年６月　当社常務取締役<br>平成28年６月　当社専務取締役（現職） | 16,200株 |
| 4 | 佐藤 和利<br>(さとう かずとし)<br>(昭和28年８月２日生) | 常務取締役<br>［担当］<br>技術統括本部長、品質保証部　管掌 | 昭和51年10月　当社入社<br>平成24年６月　当社取締役<br>平成26年６月　当社常務取締役（現職）<br>（重要な兼職の状況）<br>MDエンジニアリング㈱　代表取締役社長<br>ディー･ディー･テクニカル㈱　代表取締役社長 | 15,200株 |
| 5 | 上村 雄一<br>(うえむら ゆういち)<br>(昭和35年11月22日生) | 常務取締役<br>［担当］<br>経営企画部長、中計戦略推進室長、ＩＲ室・監査部　管掌 | 昭和60年４月　㈱大和銀行（現 ㈱りそな銀行）入行<br>平成14年５月　日本電産㈱入社<br>平成17年２月　ノーリツ鋼機㈱入社<br>平成18年６月　同社取締役<br>平成20年11月　㈱濱田総業入社<br>平成20年11月　同社常務執行役員<br>平成21年５月　当社入社<br>平成25年６月　当社取締役<br>平成28年６月　当社常務取締役（現職） | 5,600株 |
| 6 | 藤田 敏之<br>(ふじた としゆき)<br>(昭和29年４月25日生) | 常務取締役<br>［担当］<br>生産購買統括本部長 | 昭和52年４月　当社入社<br>平成26年６月　当社取締役<br>平成28年６月　当社常務取締役（現職） | 5,800株 |
| 7 | 齋藤 隆<br>(さいとう たかし)<br>(昭和29年７月１日生) | 常務取締役<br>［担当］<br>舶用統括事業部長、東京支社長、販売統括部長、環境エネルギー統括事業部・ＣＳ推進事業部　管掌 | 昭和53年４月　三井物産㈱入社<br>平成17年４月　同社船舶海洋部長<br>平成20年７月　同社四国支店長<br>平成26年４月　当社入社<br>平成27年６月　当社取締役<br>平成28年６月　当社常務取締役（現職） | 5,800株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 当社における地位および担当 | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 8 | なかの　ひとし<br>中野　等<br>(昭和30年11月8日生) | 取締役 | 昭和54年４月　ダイハツ工業㈱入社<br>平成11年３月　同社第二技術部組立生技室　室長<br>平成23年６月　同社滋賀工場長<br>平成25年６月　当社取締役（現職）<br>（重要な兼職の状況）<br>ダイハツディーゼル姫路㈱　代表取締役社長 | 10,000株 |
| 9 | てらおか　いさむ<br>寺岡　勇<br>(昭和33年６月９日生) | 取締役<br>［担当］<br>ＣＳ推進事業部長、グローバル部品部長 | 昭和52年４月　当社入社<br>平成28年６月　当社取締役（現職） | 6,000株 |
| 10 | いいだ　たかし<br>飯田　貴志<br>(昭和30年６月30日生) | 取締役<br>［担当］<br>生産購買統括本部副本部長、購買部長、アルミホイール部　担当 | 昭和54年４月　ダイハツ工業㈱入社<br>平成26年４月　同社執行役員海外本部担当 兼 海外本部商品部長<br>平成27年４月　同社執行役員海外本部担当 兼 商品部長兼 海外本部（ＴＤ協業推進チーム・バリューチェーン改革チーム）担当<br>平成28年６月　当社取締役（現職） | 10,000株 |
| 11<br>※ | ほった　よしのぶ<br>堀田佳伸<br>(昭和41年１月30日生) | － | 昭和63年４月　当社入社<br>平成21年３月　当社生産改革推進室長<br>平成27年３月　当社守山工場長兼製造部長（現職） | 5,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 当社における地位および担当 | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 12 | つ だ た もん<br>津 田 多 聞<br>(昭和27年12月19日生) | 取締役 | 昭和50年４月　㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行<br>昭和56年10月　アーサーアンダーセン会計事務所入所<br>昭和60年３月　公認会計士登録<br>平成20年７月　新日本有限責任監査法人シニアパートナー<br>平成24年７月　津田公認会計士事務所代表（現職）<br>平成26年６月　タツタ電線㈱　社外取締役（現職）<br>平成26年６月　新田ゼラチン㈱ 社外監査役（現職）<br>平成27年６月　㈱テクノアソシエ 社外取締役（現職）<br>平成27年６月　当社社外取締役（現職）<br>（重要な兼職の状況）<br>津田公認会計士事務所　代表 | 0株 |
| 13 | こ まつ かず お<br>小 松 一 雄<br>(昭和24年11月29日生) | 取締役 | 昭和50年４月　神戸地方裁判所判事補<br>平成19年７月　長崎家庭裁判所長<br>平成21年３月　大阪高等裁判所判事部総括<br>平成27年４月　大阪地方・簡易裁判所民事調停委員<br>平成27年８月　弁護士登録<br>北浜法律事務所入所（現職）<br>平成28年６月　当社社外取締役（現職）<br>（重要な兼職の状況）<br>近畿調停協会連合会　会長<br>大阪民事調停協会　会長 | 0株 |

(注) 1．※は新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3．津田多聞氏および小松一雄氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は津田多聞氏および小松一雄氏が社外取締役に選任された場合は、両氏を東京証券取引所が定める独立役員として指名する予定であります。
4．津田多聞氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、他の会社においても社外取締役ならびに社外監査役として会社経営に関与されており、公認会計士としての専門的見地から経営に関する高い見識を有しておられることなどを総合的に勘案したためであります。
5．津田多聞氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。
6．小松一雄氏につきましては、判事および弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しておられることなどを総合的に勘案したためであります。
7．小松一雄氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。
8．責任限定契約の内容と概要について
当社は、社外取締役候補者である津田多聞氏および小松一雄氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

**第３号議案**　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　森久氏、守田邦彦氏および杉野安彦氏が辞任されます。つきましては、当社の役員体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため１名減員し、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | べっ　しょ　のり　ひで<br>別　所　則　英<br>(昭和33年７月20日生) | 昭和56年４月　ダイハツ工業㈱入社<br>平成26年４月　同社執行役員<br>平成27年４月　同社上級執行役員（現職）<br>平成27年６月　ダイハツ九州㈱監査役（現職）<br>平成28年６月　ダイハツビジネスサポートセンター㈱監査役（現職） | 0株 |
| 2 | あら　かわ　けん　じ<br>新　川　健　二<br>(昭和32年８月１日生) | 昭和51年４月　㈱メタルアート入社<br>平成20年６月　同社執行役員製造部長<br>平成24年６月　同社取締役<br>平成25年６月　同社常務取締役（現職）<br>平成25年11月　PT.METALART ASTRA INDONESIA 取締役副社長<br>平成27年７月　PT.METALART ASTRA INDONESIA 取締役社長（現職） | 0株 |

(注) １．各候補者は新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．別所則英氏および新川健二氏は新任の社外監査役候補者であります。
なお、当社は新川健二氏が社外監査役に選任された場合は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指名する予定であります。
４．別所則英氏は、ダイハツ工業株式会社の上級執行役員であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
５．新川健二氏は、株式会社メタルアートの常務取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
６．責任限定契約の内容と概要について
候補者別所則英氏および新川健二氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は各氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

**第４号議案**　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます岩辺裕昭氏、ならびに監査役を辞任されます森久氏、守田邦彦氏および杉野安彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略歴 |
|---|---|
| いわべ　ひろあき<br>岩辺　裕昭 | 平成21年６月　当社専務取締役（現職） |
| もり　ひさし<br>森　　久 | 平成24年６月　当社監査役（現職） |
| もりた　くにひこ<br>守田　邦彦 | 平成18年６月　当社監査役（現職） |
| すぎの　やすひこ<br>杉野　安彦 | 平成27年６月　当社監査役（現職） |

**第５号議案**　役員賞与支給の件

当事業年度末における取締役13名（うち社外取締役２名）および監査役５名に対して、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額60百万円（社外取締役を除く取締役分56百万円、社外取締役分０百万円、監査役分３百万円）を支給いたしたいと存じます。

（役員賞与金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

以　上

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内略図

**梅田スカイビルタワーウエスト22階　会議室**
**JR「大阪駅・中央北口」、阪急「梅田駅」より徒歩15分**

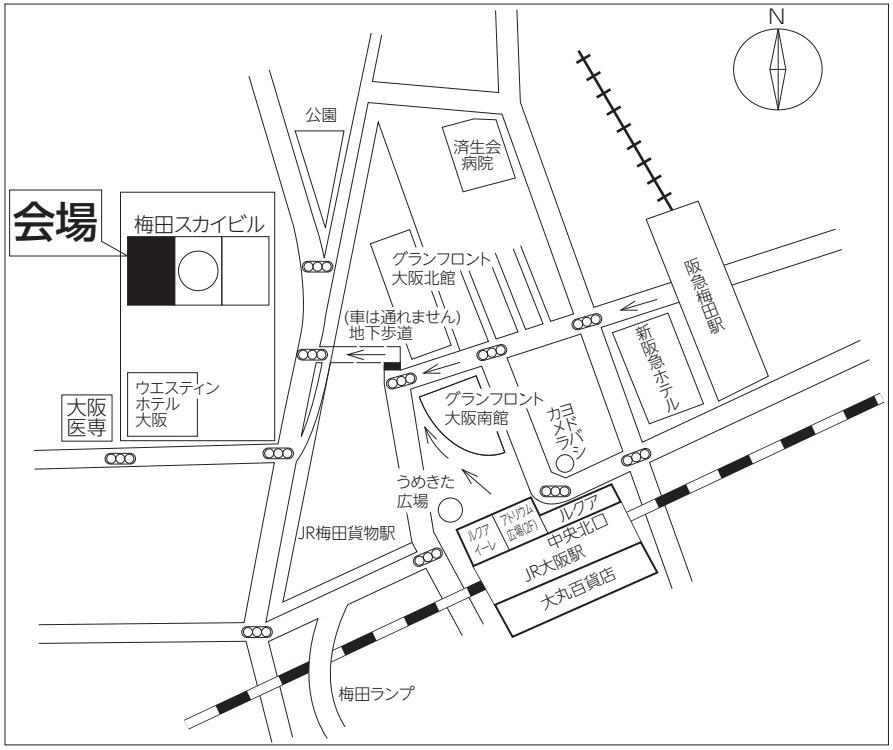


※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。


## ダイハツディーゼル株式会社

〒531-0076　大阪市北区大淀中一丁目1番30号
TEL.（06）6454-2331



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。